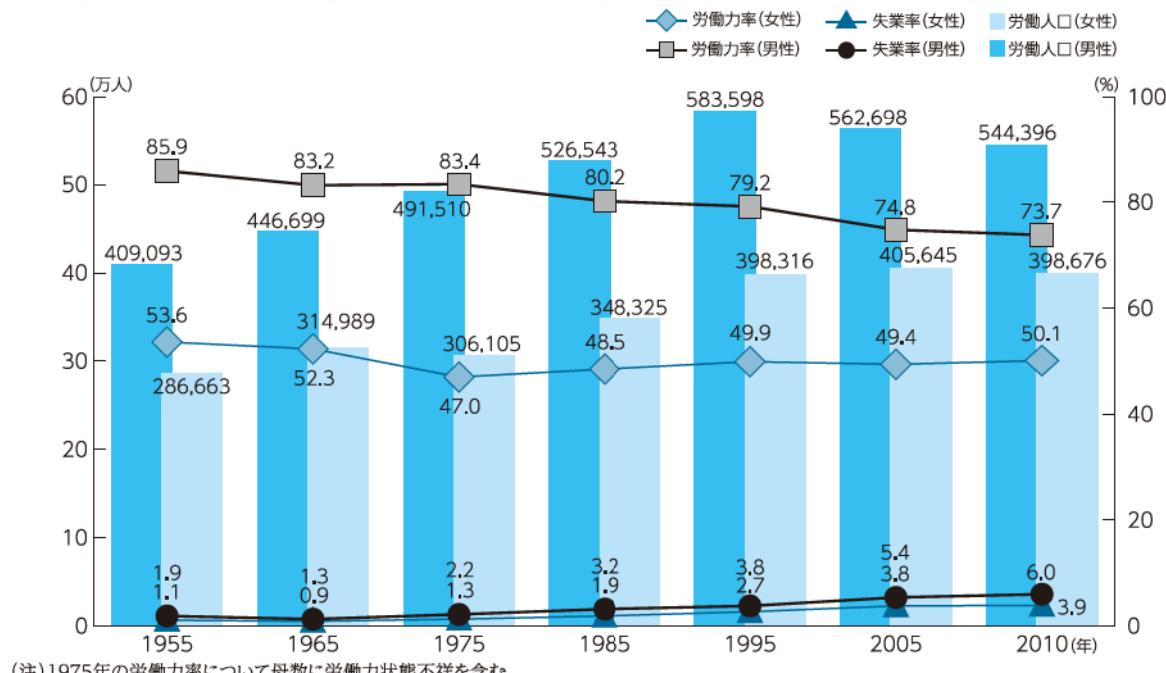


## ◆ 第二章 労働・生活時間 ◆

### ⑩性別にみた労働力人口・労働力率・失業率の推移(三重県)

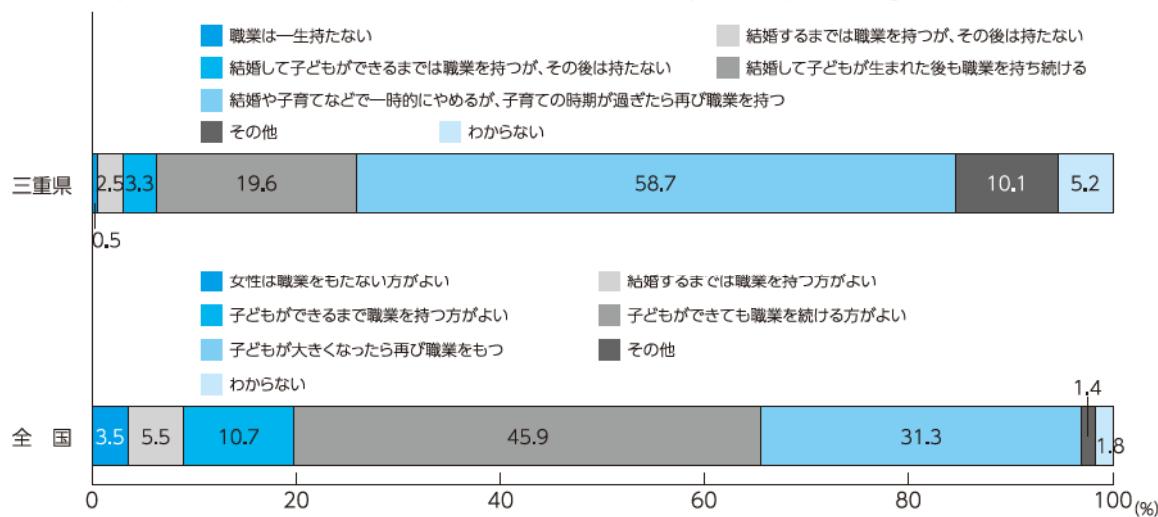
15歳以上における女性の人口のうち労働力は約50%、男性では約74%である



1980年から男女の労働力率の差は縮まりつつありますが、依然男性の労働力率は女性の1.5倍以上です。

### ⑪「女性の職業への関わり方」についての考え方(三重県・全国、2009年)

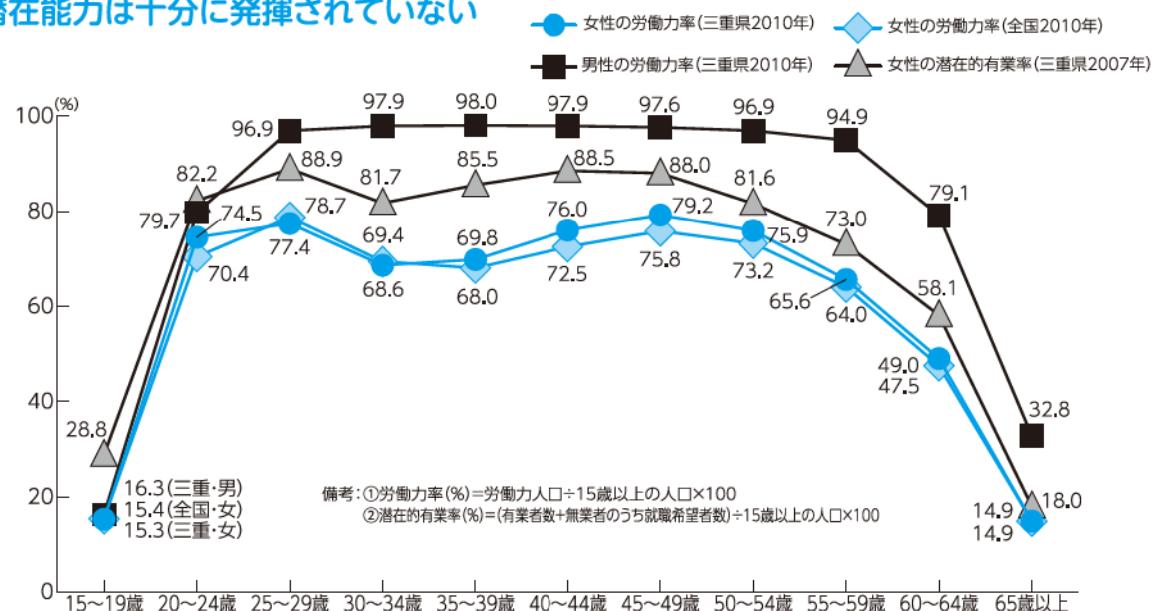
「結婚や子育てなどで一時的にやめるが時期が過ぎたら再び職業を持つ」という意見が一番多い



三重県では、女性の職業への関わり方について「結婚や子育てなどで一時的にやめるが時期が過ぎたら再び職業を持つ」という意見が一番多く58.7%。全国の31.3%に比べ、割合が高い状況です。また「その他」「わからない」という回答も全国に比べ多い状況にあります。

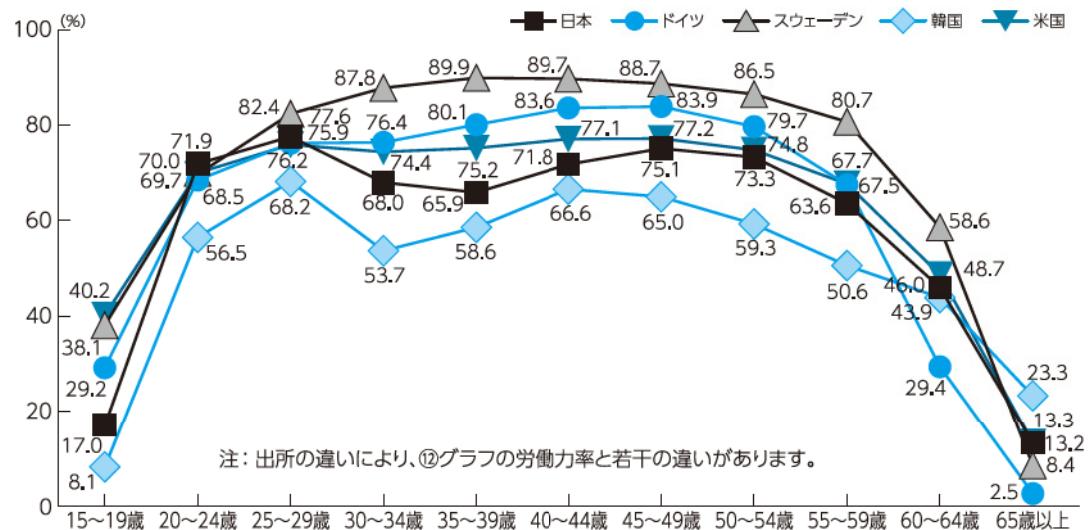
## ⑫性、年齢階級別労働力率・女性の潜在的有業率(三重県・全国)

女性の労働力率は上昇しているが、30歳代を谷とするM字型は残り、依然として女性の潜在能力は十分に発揮されていない



日本では、男女の労働力率に若年期を除く全年齢を通じて大きな差があります。また、結婚・出産・育児期にあたる20~30歳代において、男性に比べ女性の労働力率が大きく低下し、その後の年齢で上昇するものの男女差は開いたままの状況です。三重県では、M字の谷である30~34歳の女性の労働力率について2005年調査より5.5ポイント上昇したものの、依然として低く、女性の潜在能力が十分に発揮されていない状況です。

## ⑬女性の年齢階級別労働力率(国際比較)



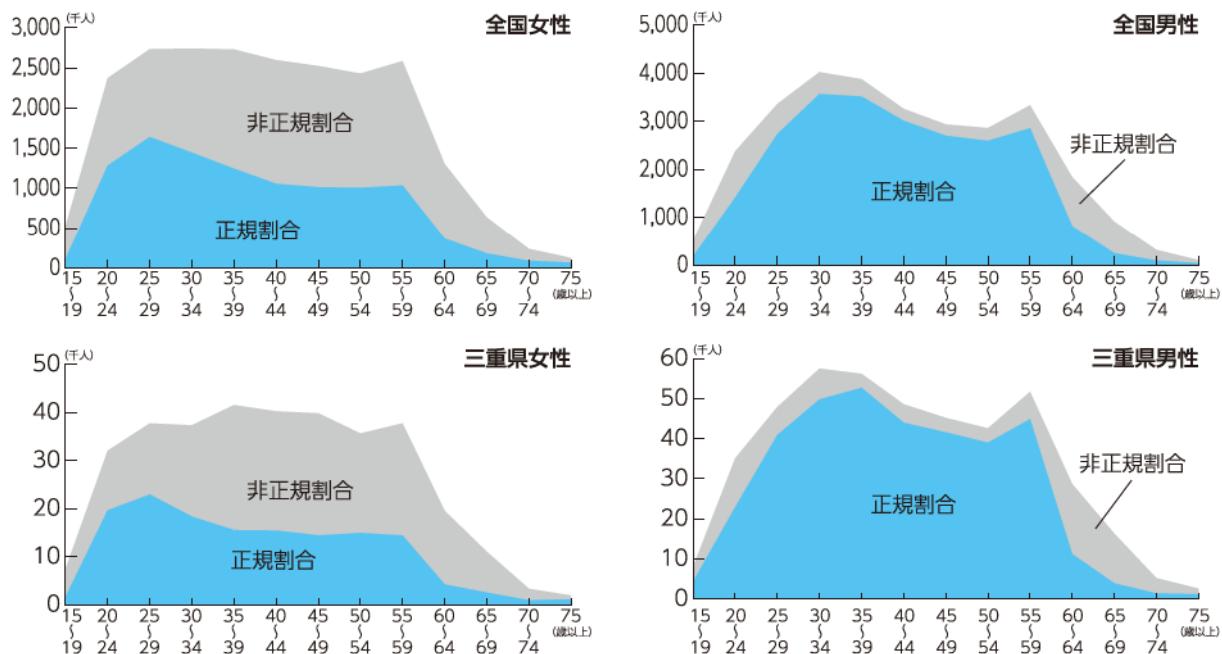
### キーワード「M字型曲線」

女性労働者の年齢階級別の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)をグラフに表すと、30歳代を谷にアルファベットの「M」に似たカーブを描くことから、女性労働者の働き方をM字型曲線といいます。

日本や韓国はM字型を描いていますが、女性・男性ともに台形型の曲線を描いている国も多くあります。

#### ⑭性、年齢階級別にみた雇用形態(三重県・全国、2007年)

男性に比べ女性の非正規就業者の割合が高い



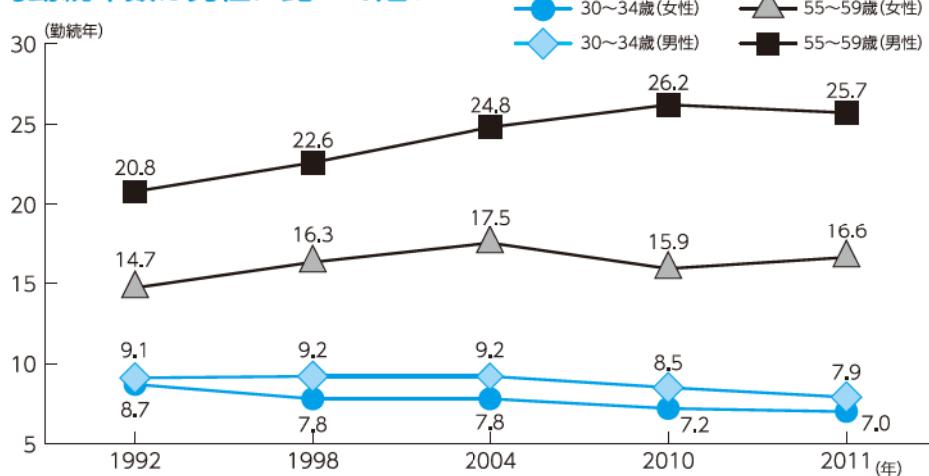
三重県では2007年の非正規就業者は286,300人で、その内、女性は199,100人、男性は87,200人です。雇用者（役員を除く）に占める非正規就業者割合を年齢別に見ると、すべての年齢において男性よりも女性が高くなっています。特に35～54歳では、男性が1割なのに対し、女性は6割が非正規就業者です。

三重県の非正規の性別割合は…  
女性は2人に1人が非正規、  
男性は6人に1人が非正規  
となっています。



#### ⑮性、年齢階級別にみた勤続年数の推移(三重県)

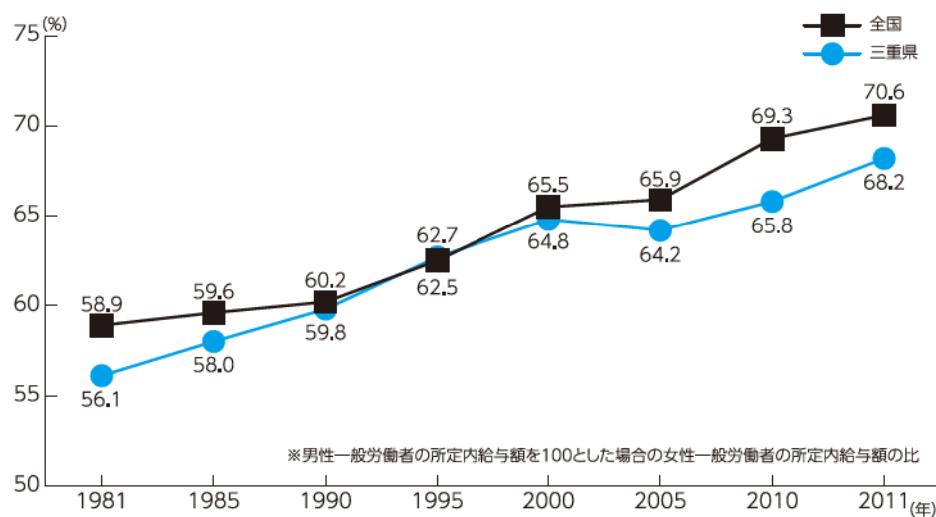
女性の平均勤続年数は男性に比べて短い



30～34歳の女性の平均勤続年数は男性よりも0.9年短く、55～59歳の女性のそれと比べると男性よりも9.1年短い状況であり、年齢を重ねる毎に勤続年数の差は開いています。

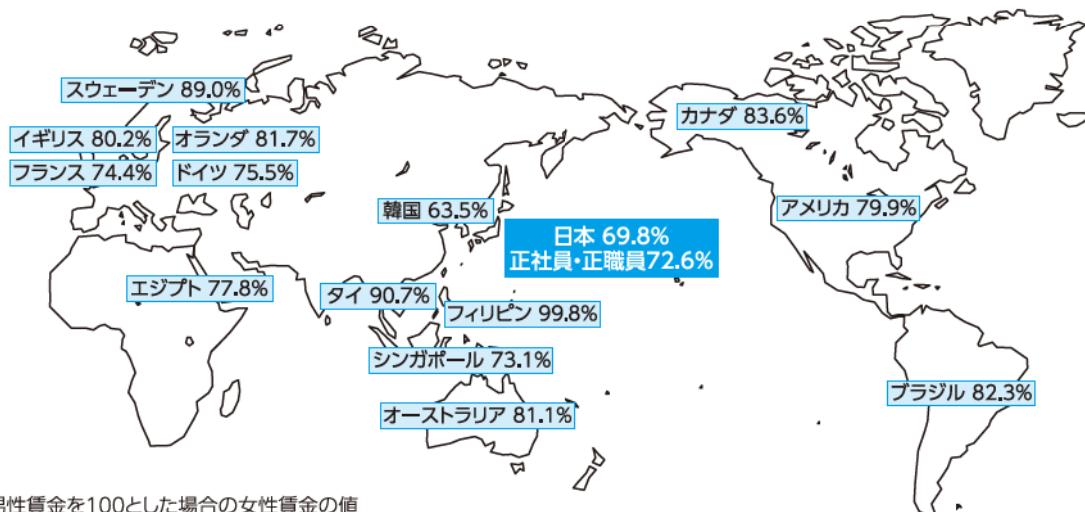
## ⑯所定内給与額格差の推移(三重県・全国)

男女間の所定内給与額格差はわずかに縮小しているが女性の賃金は男性の約2/3である



三重県において男性の所定内給与額を100としたときの女性のそれは68.2、全国では70.6です。三重県・全国ともに女性の賃金は男性の約7割。日本の性別賃金格差は先進国の中で最も大きい状況です。

## ⑰世界の男女間賃金格差(国際比較)

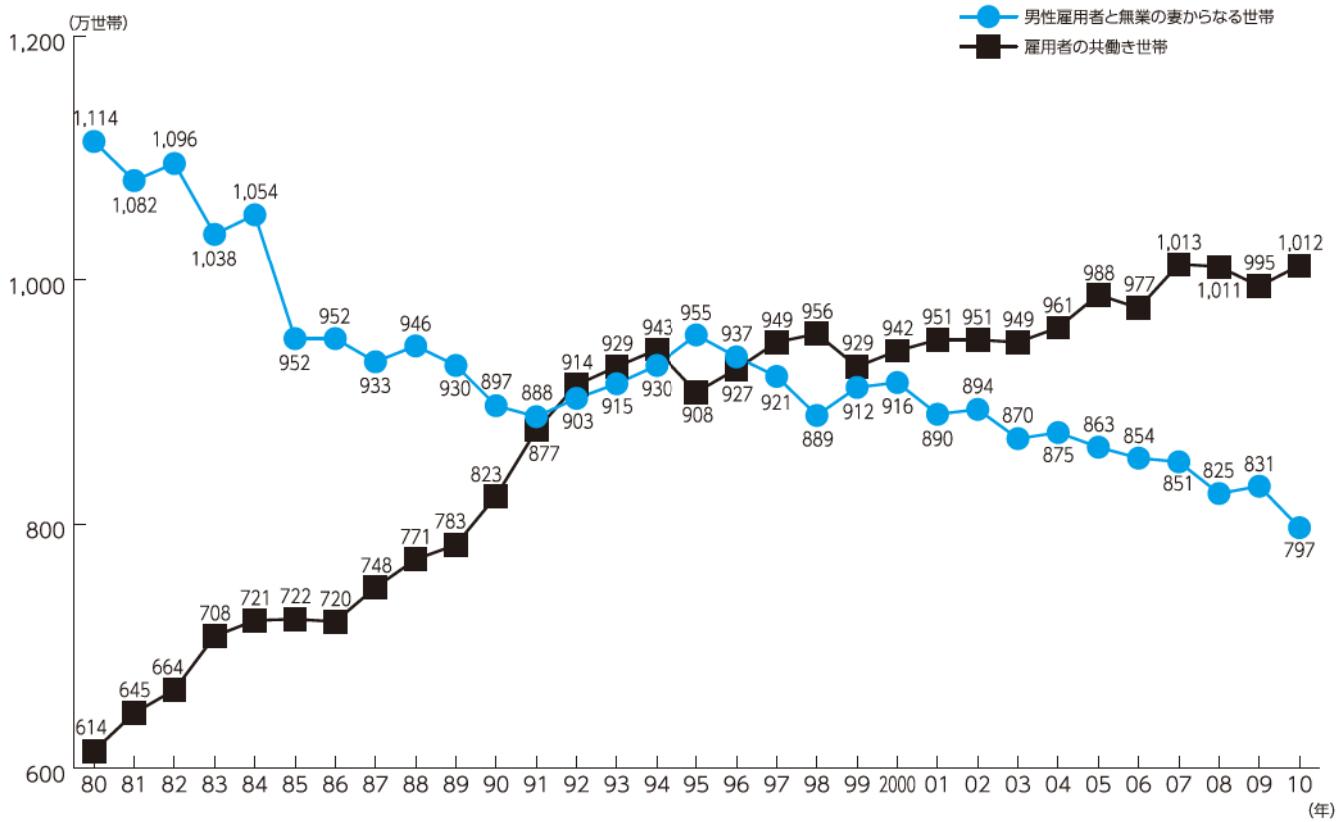


### 日本における男女間の賃金格差の特徴

- 我が国の男女間賃金格差(一般労働者の男女間所定内給与格差)は長期的には縮小傾向にあるが国際的にみて格差は大きい。
- 男女間賃金格差の発生原因は多種多様であるが、最大の要因は男女間の職階(部長、課長、係長などの役職)の差であり、勤続年数の差も影響している。このほか、家族手当などの手当でも影響している。
- 男女間賃金格差は多くの場合、賃金制度そのものの問題というよりは人事評価を含めた賃金制度の運用の面や、職場における業務の与え方の積み重ねや配置の在り方等賃金制度以外の雇用管理面における問題に起因していると考えられる。

(参考:厚生労働省/男女間の賃金格差問題に関する研究会報告)

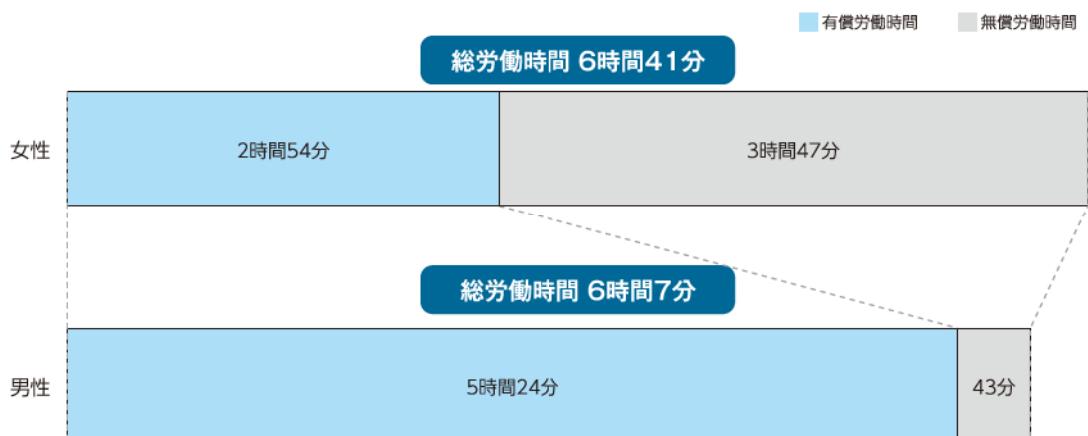
## ⑯共働き等世帯数の推移(全国)



1980年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、1997年以降、男性雇用者と無職の妻からなる片働き世帯を上回る状況が続いています。

## ⑯一日の有償労働・無償労働時間割合(三重県、2006年)

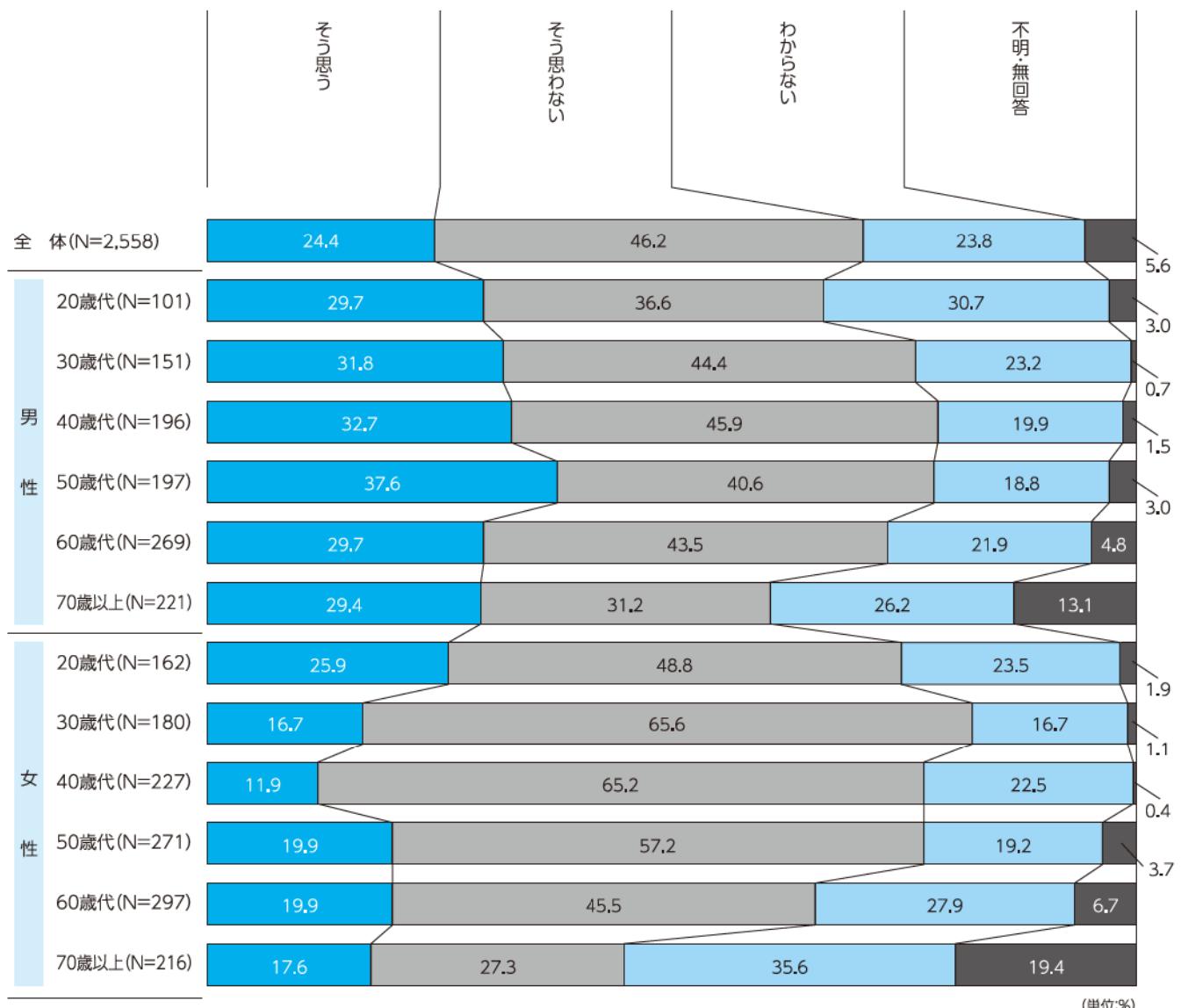
女性の無償労働時間と有償労働時間を加えた総労働時間は男性より長い



備考:有償労働時間は仕事のみの時間を抽出し、無償労働時間は家事、介護・看護、育児、ボランティア活動・社会参加活動など収入を伴わない労働

女性の無償労働時間と有償労働時間を加えた総労働時間は、男性よりも長い状況です。全国的に見ても女性は全年齢層において男性と比較すると、多くの時間を無償労働に使っている傾向にあります。

## ②「女性の働きやすさ」についての考え方(三重県、2009年)



性・年齢層別でみると「働きやすいと思わない」と答えた人の割合は、女性の30歳代(65.6%)が最も高く、女性の40歳代(65.2%)が続いています。「働きやすいと思う」と答えた人の割合は、男性の50歳代(37.6%)が最も高くなっています。

### 「働きやすいと思わない理由」は?

#### 20歳代女性

- 1位：「保育施設が整備されていないから」
- 2位：「結婚・出産退職の慣行があるから」
- 3位：「労働条件が整っていないから」

#### 40歳代女性

- 1位：「労働条件が整っていないから」
- 2位：「保育施設が整備されていないから」
- 3位：「働く場が限られているから」

#### 30歳代女性

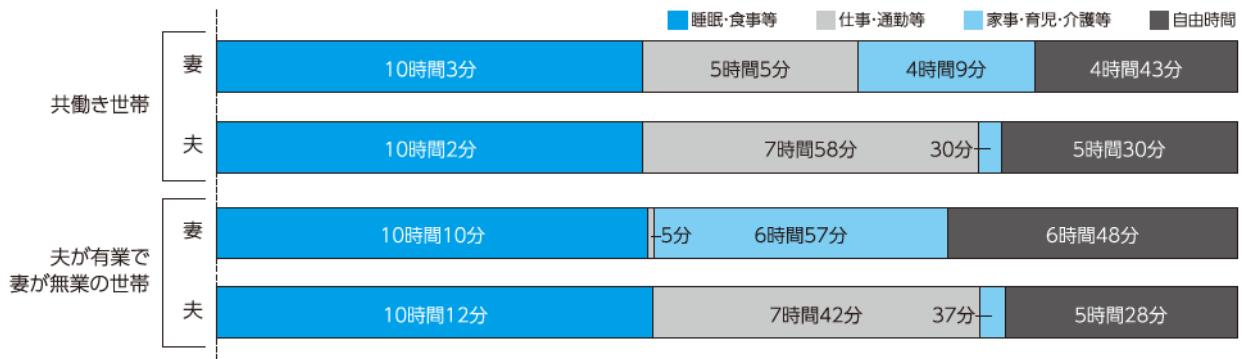
- 1位：「保育施設が整備されていないから」
- 2位：「労働条件が整っていないから」
- 3位：「働く場が限られているから」

#### 50歳代女性

- 1位：「労働条件が整っていないから」
- 2位：「働く場が限られているから」
- 3位：「保育施設が整備されていないから」

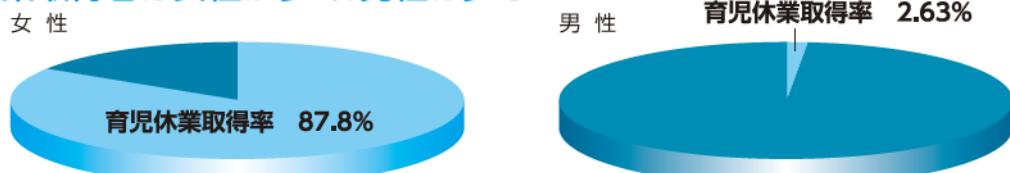
## ㉑夫婦の生活時間(三重県、2006年)

### 男性の家事・育児にかかる時間は妻の就業状況に関わらず30分と短い



## ㉒育児休業取得率(全国、2011年)

### 育児休業取得者は女性が多く、男性は少ない



※介護休業者割合は、常用労働者(100)に対して、女性は0.11%、男性は0.03%。(平成20年度厚生労働省雇用均等基本調査より)介護休業者は、調査前年度1年間に介護休業を開始した者をいう。

### キーワード「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のことです。

しかし、現実の社会には、仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらが、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまで繋がっていると言えます。それを解決する取組が、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現です。

### キーワード「イクメン」

イクメンとは“育児をするメンズ(男性)”の略語で「子育てを楽しみ、自分自身も成長する」パパたちのこと。共働き世帯が年々増加している今の社会において、男性が育児に積極的に参加することは、妻である女性の生き方、子どもたちの可能性、家族のあり方を変え、そして社会全体の成長を担う力となっています。

国の第3次男女共同参画基本計画では取組の重点分野として、「男性、子どもにとっての男女共同参画」を掲げています。

その中で“男は仕事、女は家庭”など固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、長時間労働の抑制等働き方の見直しにより、男性の家庭生活や地域生活への参画を進める」とあります。育児介護休業制度の改正や、ワーク・ライフ・バランスの促進、ダブルインカムを支援する様々な制度など、職場から、地域から、家庭から社会を動かす取組が始まっています。